

「薩摩川内市財政運営プログラム」を策定しました

プログラム策定の考え方

本市が1市4町4村で合併し誕生してから9年目を迎えました。

これまで、「薩摩川内市総合計画」を基に地域の一体感醸成や市全体の均衡ある発展に取り組みながら、行財政運営についても、「薩摩川内市市政改革大綱」「薩摩川内市財政健全化計画・中期財政運営指針」「薩摩川内市中長期財政運営指針」「薩摩川内市定員適正化方針」などの方針を定めております。これらにより職員数の適正化による人件費の抑制、組織機構の見直し、民間委託への積極的取り組み、指定管理者制度の導入などさまざまな手法により経費削減や市政運営の効率化に取り組んでまいりました。

しかし、人口減少や少子高齢化による集落機能の低下、産業振興と雇用確保、安全・安心なまちづくりなど多くの課題に加え、財政運営においては、平成27年度からはじまる地方交付税の合併特例措置の段階的縮減に伴う財源の減少という大きな課題があります。これまでもこの課題を見据え「中長期財政運営指針」に基づき、人件費や公債費などの削減に取り組んでまいりましたが、今後はより具体的な対策や道筋を示し対応していく必要があります。

そこで、地方交付税の特例措置が終了する平成32年度までの財政運営の方向性を示すものとして、経費削減の手法などを可能な限り具体的に明示した「薩摩川内市財政運営プログラム」を策定しました。

同プログラムの内容を広く市民の皆さんに知っていただくため、今号から4回に分け概要を掲載します。

今回は第1回目として、「現状での財政予測」「財政運営プログラムの具体的な対応策」について掲載します。

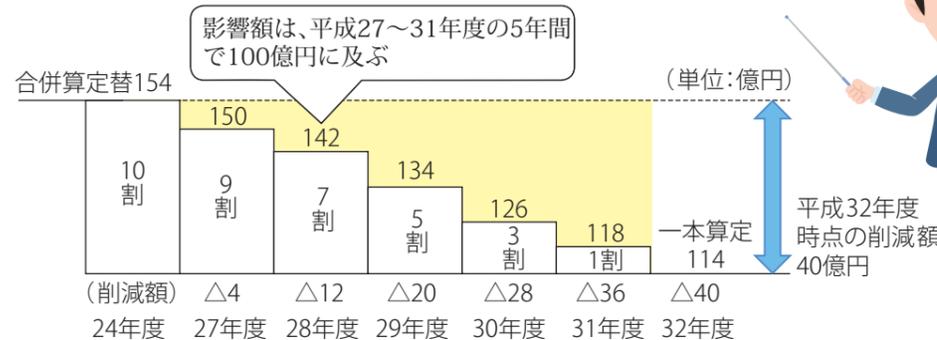
地方交付税の合併特例措置

地方交付税の合併特例措置とは、合併後10年間は合併関係市町村が合併しなかった場合と同様に算定し、その後5年間については段階的に縮減されるものです。合併後の行財政改革をスムーズに行っていくための財源措置で、削減による影響額は平成24年度交付税額を基準に算定すると表1のように、平成32年度時点で約40億円の削減、また段階的に削減される5年間の影響額の累計は約100億円に及ぶと試算しています。

《ポイント》
 ア 合併特例措置がなくなる地方交付税の影響額は、平成32年度時点で平成24年度と比較すると約40億円の削減
 イ 平成27年度から平成31年度までの累計では約100億円の削減

表1

《平成24年度ベースでの平成27年度から平成32年度までの交付税試算》



現状での財政予測

これまで、中長期財政運営指針に基づき行ってきたさまざまな取り組みや合併後行ってきた事業、行政サービスの規模や支所などの施設機能などを次のとおり現状レベルで保持し継続した財政運営

財政運営プログラムでの取り組み

- 本プログラムは、①人件費の削減、②施設の統廃合、③普通建設事業費と維持補修費の規模見直し、④事業見直しの4項目で経費削減を図ることとしています。
- また同時に、産業の育成や雇用の確保など将来の市政発展へつながる分野を成長戦略分野に設定し、投資の重点化に取り組みます。
- 《ポイント》
 財政運営プログラムの5つの柱
 1 人件費の削減
 2 施設の統廃合
 3 普通建設事業費と維持補修費の規模見直し
 4 事業見直し
 5 成長戦略の展開

お知らせ

これから残り3回のシリーズでそれぞれの柱の取り組み内容などを掲載していきます。次回以降の掲載予定は次のとおりです。

- 「人件費の削減、施設の統廃合」
 広報薩摩川内No.201
 (2月下旬発行)
- 「普通建設事業費と維持補修費の規模見直し、事業見直し」
 広報薩摩川内No.202
 (3月上旬発行)
- 「成長戦略の展開、プログラム実行後の財政見直し、着実な実行に向けて」
 広報薩摩川内No.203
 (3月下旬発行)

今後の本市の財政運営の方向性を示した内容となりますので、ぜひ、ご一読ください。

なお、本プログラムは、既にホームページに掲載してありますので、ご覧ください。

【掲載場所】
 「トップページ」「行政情報」「財政」「財政運営プログラム」

表2

現状で推移したときの財政予測

項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
歳入総額	545	529	514	511	507	503	500	499	504
歳出総額	527	508	492	491	488	485	482	481	486
積立金残高	146	138	134	136	128	111	85	51	10
地方債残高	525	517	497	470	444	421	399	385	371

主な歳入内訳

款	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
市税	111	110	110	106	105	104	101	100	99
地方交付税	176	181	183	179	167	157	149	139	138
国庫支出金	77	71	67	73	74	74	75	75	76
県支出金	38	35	34	40	40	40	40	41	41
市債	54	56	46	46	46	46	46	46	46

主な歳出内訳

歳出目的別	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
人件費	95	94	93	93	93	93	94	95	95
物件費	56	55	56	57	58	58	58	59	60
普通建設事業費+維持補修費	106	102	83	83	83	83	83	83	83
扶助費※3	96	98	99	100	101	102	103	103	104
補助費等※4	24	24	24	24	24	24	24	24	24
公債費	73	73	74	70	66	63	58	54	57

- ※1 普通建設事業費
 道路、橋、農林水産施設、住宅、学校庁舎など公共用または公用施設の新増設・改良などを行う建設事業に要する投資的経費
- ※2 物件費
 賃金、旅費、消耗品費、通信運搬費、備品購入費、委託料など消費的性質を有する経費の総称
- ※3 扶助費
 社会保障制度の一環として地方公共団体が、法令など(生活保護法、児童福祉法、老人福祉法など)に基づき、受給者などに対し生計費の支援に要する経費
- ※4 補助費等
 各種団体に対する補助金などに係る支出経費



【問合せ先】=本庁財政課 ☎(23)5111(内線4731)